

少子化に関する意識調査業務公募型プロポーザル提案書評価基準

評価項目(着眼点)	点数	係数	配点
1 実施方針			
○本業務の趣旨、目的を正しく理解して提案しているか。	5	2	10
2 業務内容			
(1) アンケート調査票の作成 ○県の意向に沿った調査項目が設定されているか。	5	3	15
(2) 回収 ○調査結果の分析及び施策の検討に必要なサンプル数の確保が期待できるか。	5	3	15
(3) データ入力・集計・分析 ○迅速な集計に向けた工夫が提案されているか。	5	2	10
○少子化の課題解決に向けて、解決策につながるような分析が期待できるか。	5	3	15
(4) 報告書作成等 ○仕様書で指定したスケジュールどおりの報告が期待できるか。 ○適宜、図やグラフを使うなど、分かり易い報告書への工夫が提案されているか。	5	2	10
○個人情報の管理方法は適切か。	5	1	5
3 実施体制			
○本業務を計画的に実施するのに必要な人員が割り当てられ、十分な体制となっているか。	5	2	10
○個人情報の管理方法は適切か。	5	1	5
4 実績・その他			
○類似する業務実績があり、優位性が認められるか。	5	1	5
○経費の内訳が明確であり、妥当性があるか。	5	2	10

※最低基準は次のとおりとする。

選定委員会の委員による評価結果の合計が、満点(120点×委員数)の6割に満たない提案は、選定しない。